

# 山形県肝炎対策指針

平成26年3月

山形県

# 目 次

<b>第1章 指針策定の趣旨</b> . . . . .	1
1 指針策定の趣旨	
2 指針の推進期間	
<b>第2章 山形県の現況とこれまでの肝炎対策の取組み</b> . . . . .	2
1 肝炎と肝がん	
2 肝炎ウイルス検査	
3 肝炎医療費助成	
4 肝疾患診療連携拠点病院及び肝炎専門医療機関の指定	
5 相談・支援体制の整備	
6 山形県肝炎対策協議会の設置	
<b>第3章 山形県における肝炎対策の課題</b> . . . . .	10
1 県民の肝炎に対する知識の不足	
2 潜在的感染者および未治療患者の存在	
3 肝疾患に対する医療及び支援体制の確保	
<b>第4章 肝炎対策推進の基本的な方向（指針の4本柱）</b> . . . . .	11
1 肝炎に関する正しい知識の普及啓発と感染予防の推進	
2 肝炎ウイルス検査の更なる促進	
3 肝炎医療を提供する体制の確保	
4 肝炎患者等に対する相談支援や情報提供の充実	
<b>第5章 取り組むべき具体的施策</b> . . . . .	13
1 肝炎に関する正しい知識の普及啓発と感染予防の推進	
2 肝炎ウイルス検査の促進	
3 肝炎医療を提供する体制の確保	
4 肝炎患者等に対する相談支援や情報提供の充実	

# 第1章 指針策定の趣旨

## 1 指針策定の趣旨

わが国の肝炎ウイルス持続感染者（以下キャリア）は約350万人存在すると推定され、ウイルス性肝炎は国内最大の感染症といわれています。

国は、平成14年度以降、C型肝炎等緊急総合対策を実施し、平成19年度には都道府県に対し、肝疾患診療連携拠点病院の整備について要請する等の取り組みを進めてきました。また、平成20年度以降、肝炎の治療促進のための環境整備、肝炎ウイルス検査の促進、肝炎に係る診療及び相談体制の整備、国民に対する肝炎に係る正しい知識の普及啓発並びに肝炎に係る研究の推進の5本柱からなる肝炎総合対策を進めてきました。

山形県においては、平成14年度から実施している保健所、市町村住民検診での肝炎ウイルス検査に加えて、平成20年度からは、肝炎治療に係る医療費助成制度を開始しました。また、平成21年度には、山形大学医学部附属病院を「肝疾患診療連携拠点病院」に指定し、肝疾患治療における医療のネットワークを構築してきました。

しかしながら、肝炎ウイルスに感染しているものの自覚がない者が多数存在すると推定されること、適切な時期に治療を受ける機会がなく、肝硬変や肝がんへ移行する感染者が存在すること等が大きな問題となっています。これらのことから、B型肝炎及びC型肝炎に係る対策が本県のみならず、全国的な喫緊の課題となっています。

このような状況の中、「肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）」及び「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成23年5月16日厚生労働省告示第160号）」に基づき、市町村、医療機関及び関係団体等と連携し、本県における肝炎対策の一層の推進を図るため、「山形県肝炎対策指針」を策定するものです。

また、他の関連施策と連携した肝炎対策を推進するため、指針の策定に当たっては、保健・医療等の関連計画との連携を図ります。

## 2 指針の推進期間

平成26年度から30年度までの5年間を本指針の推進期間とします。また、必要に応じて、5年を経過する前でも見直しを行います。

## 第2章 山形県の現況とこれまでの肝炎対策の取組み

### 1 肝炎と肝がん

わが国の肝炎ウイルスキャリアは約350万人（B型肝炎ウイルスのキャリアが110万～140万人、C型肝炎ウイルスのキャリアが190万～230万人）存在すると推計されています<sup>1)</sup>。また、患者数は、B型肝炎が約7万人、C型肝炎が約37万人と推計されています<sup>2)</sup>。山形県におけるキャリアを後述のとおり過去10年の検査陽性率から推計すると、B型肝炎が10,680人、C型肝炎が4,450人です。一方、山形大学医学部の試算<sup>3)</sup>によれば、キャリア数はB型肝炎が8,190人、C型肝炎が6,480人、患者数はB型肝炎が950人、C型肝炎が3,040人と推計されています。

また、近年の人口動態統計によれば、本県のB型・C型慢性肝炎及び慢性肝炎から移行した肝硬変、肝がんによる死亡者数は年間350人前後の水準が続いています。山形県における肝がん死亡率は、人口10万人あたり男性7.97、女性2.26（平成24年）で、全国で男性が8番目、女性が12番目に低い値です。

表1 全国及び山形県のB型・C型肝炎ウイルスのキャリア数・患者数（推計）

	キャリア数		患者数	
	全国	山形県	全国	山形県
B型肝炎	110～140万人	8,190～10,680人	7万人	950人
C型肝炎	190～230万人	4,450～6,480人	37万人	3,040人

- 1) 平成16年度厚生労働科学研究費補助金 肝炎等克服緊急対策研究事業「B型及びC型肝炎の疫学及び検診を含む肝炎対策に関する研究」
- 2) 厚生労働省資料より（平成20年患者調査より推計）
- 3) 平成24～25年度厚生労働科学研究費補助金 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業「肝炎対策の状況を踏まえたウイルス性肝炎患者数の動向予測に関する研究」

表2 全国及び山形県の肝疾患による死亡数（人口動態統計より）（単位：人）

		B型肝炎	C型肝炎	肝硬変※	肝がん
全 国	平成 20 年度	641	4,903	8,928	33,665
	平成 21 年度	633	4,725	8,662	32,725
	平成 22 年度	539	4,754	8,597	32,765
	平成 23 年度	517	4,737	8,511	31,875
	平成 24 年度	481	4,484	8,155	30,690
山形県	平成 20 年度	3	29	72	289
	平成 21 年度	4	31	75	277
	平成 22 年度	6	37	66	277
	平成 23 年度	4	42	78	277
	平成 24 年度	4	34	73	275

(注) 1 肝硬変はアルコール性を除く。

2 肝硬変は、70%がC型肝炎、20%がB型肝炎持続感染によるもの

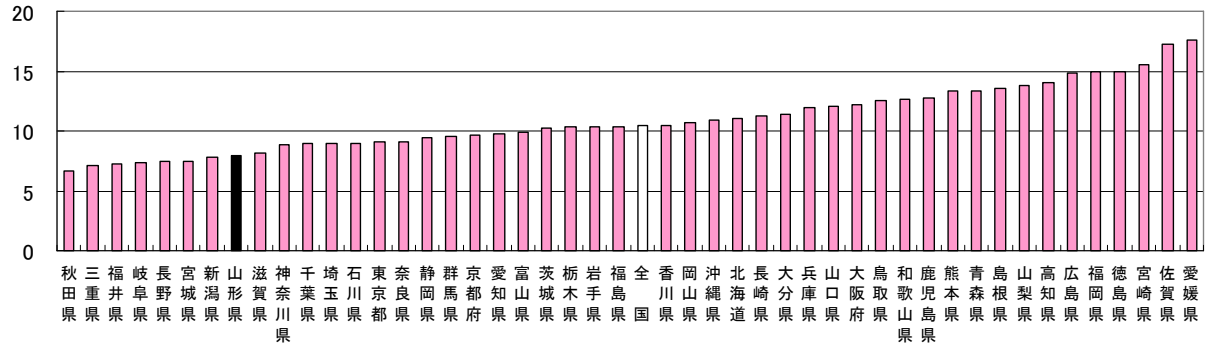
3 肝がんは、75%がC型肝炎、20%がB型肝炎持続感染によるもの

(2, 3は(独)肝炎情報センターホームページより)

図1 都道府県別肝がん死亡率（75歳未満年齢調整死亡率、平成24年）

(1)男性

人口10万対



(2)女性

人口10万対

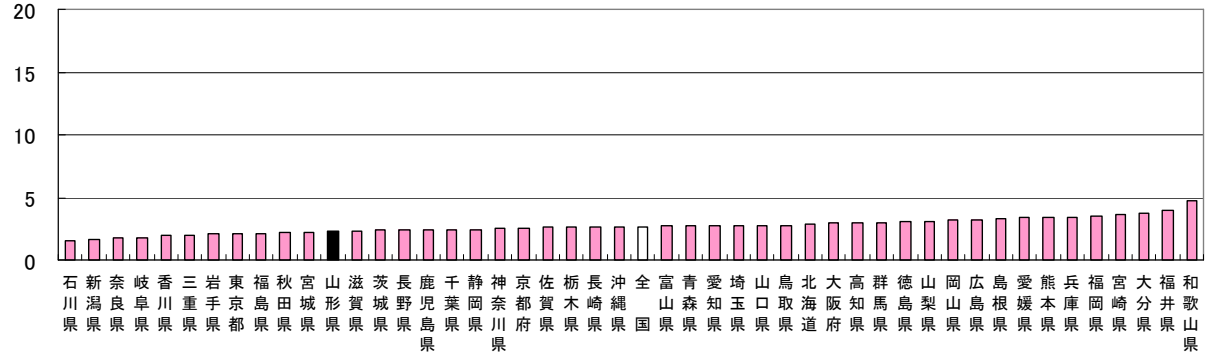


図2 肝がん死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）の年次推移

人口10万対

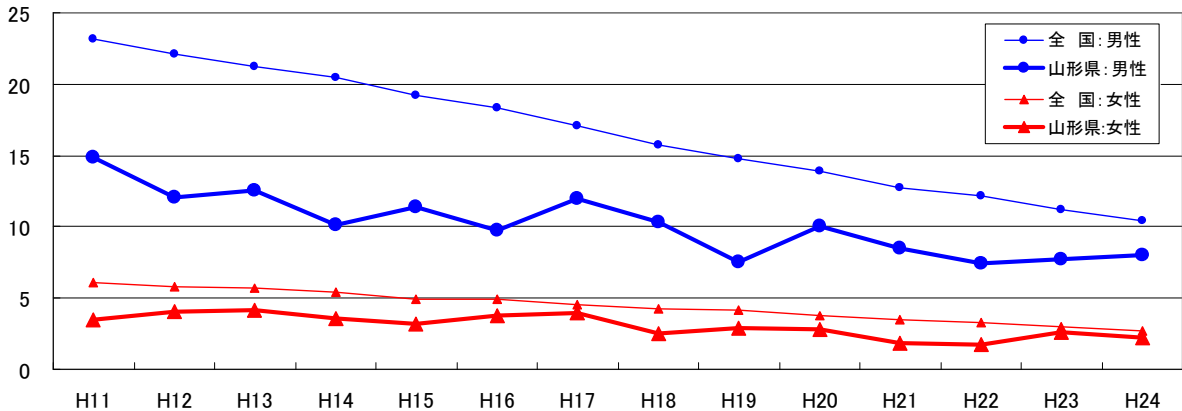


図1及び図2は独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターホームページ  
がん情報サービス (<http://ganjoho.jp/professional/index.html>) よりグラフ化

## 2 肝炎ウイルス検査

山形県では、平成 25 年度現在、県内 4 保健所において無料の肝炎ウイルス検査（B型肝炎、C型肝炎）を実施しています。また、市町村においても住民検診（健康増進事業）の一環として、一定の年齢の人を対象に肝炎ウイルス検査を実施しています。

これらの肝炎ウイルス検査において、B型肝炎は、過去 10 年間に 154,933 人が受検し、そのうち 1,807 人がウイルスに感染していることが確認されました（陽性率 1.2%）。また、C型肝炎では、138,284 人が受検し、688 人の感染が確認されました（陽性率 0.5%）。健康増進事業における陽性率を全国と比較すると、B型肝炎は全国とほぼ同様、また、C型肝炎は全国の約 1/2 の値で推移しています。

平成 15 年度から平成 24 年度まで保健所及び市町村で実施した肝炎検査の陽性率を感染リスクが高いといわれる 25 歳以上の人口（約 89 万人）に乗じると、B型肝炎ウイルスの感染者は 10,680 人、C型肝炎ウイルスの感染者は 4,450 人と推計されます。

表3 B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査実績

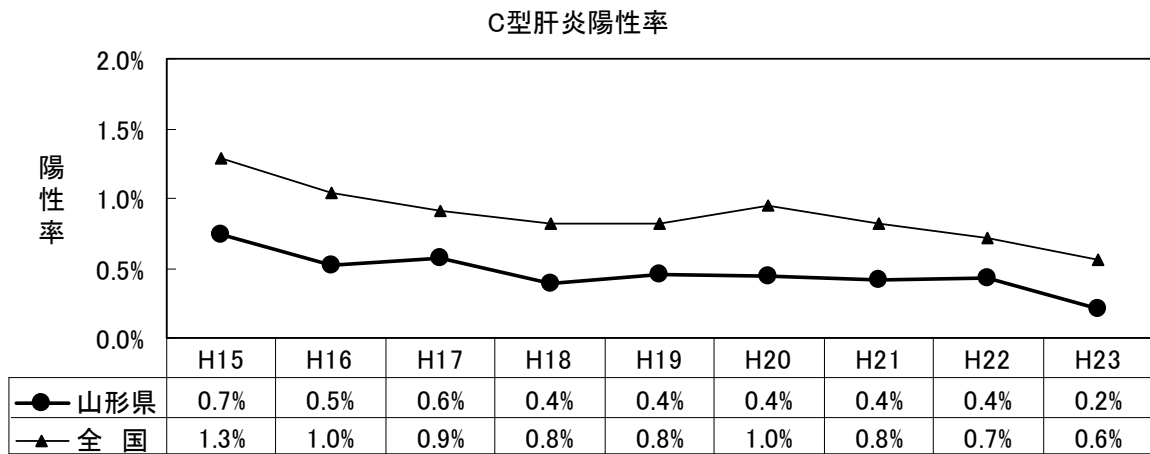
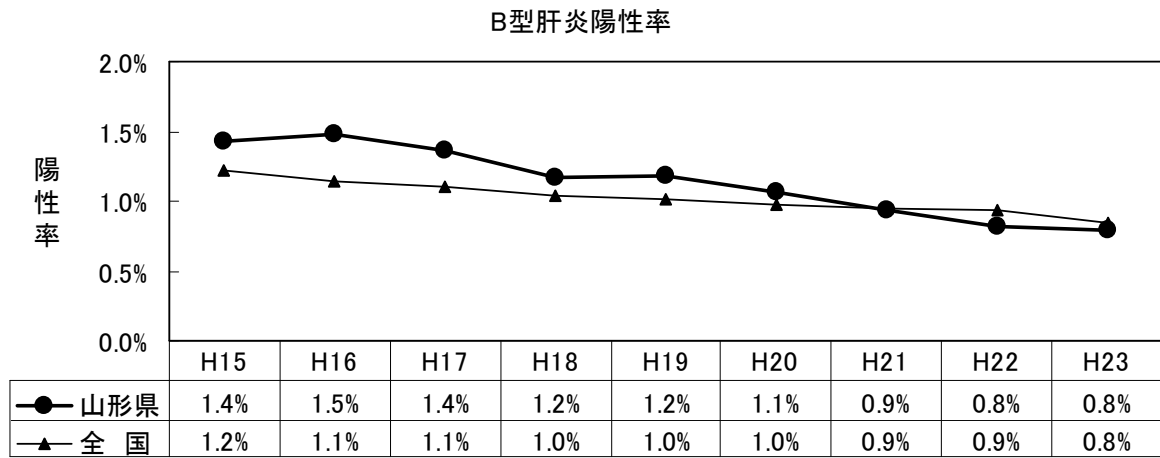
	年度	保健所			市町村			県合計		
		受検者	陽性者※ <sup>1</sup>	陽性率	受検者	陽性者※ <sup>1</sup>	陽性率	受検者	陽性者※ <sup>1</sup>	陽性率
B型 肝炎	H15年度	—	—	—	32,335	460	1.4%	32,335	460	1.4%
	H16年度	—	—	—	22,034	326	1.5%	22,034	326	1.5%
	H17年度	—	—	—	19,133	261	1.4%	19,133	261	1.4%
	H18年度	—	—	—	21,219	248	1.2%	21,219	248	1.2%
	H19年度	191	2	1.0%	7,293	86	1.2%	7,484	88	1.2%
	H20年度	503	1	0.2%	6,834	73	1.1%	7,337	74	1.0%
	H21年度	374	2	0.5%	6,812	64	0.9%	7,186	66	0.9%
	H22年度	386	3	0.8%	6,599	54	0.8%	6,985	57	0.8%
	H23年度	356	4	1.1%	13,400	106	0.8%	13,756	110	0.8%
	H24年度	423	2	0.5%	17,041	115	0.7%	17,464	117	0.7%
	計	2,233	14	0.6%	152,700	1,793	1.2%	154,933	1,807	1.2%
C型 肝炎	年度	保健所			市町村			県合計		
		受検者	陽性者※ <sup>2</sup>	陽性率	受検者	陽性者※ <sup>2</sup>	陽性率	受検者	陽性者※ <sup>2</sup>	陽性率
	H15年度	16	0	0.0%	31,902	238	0.7%	31,918	238	0.7%
	H16年度	197	5	2.5%	21,442	111	0.5%	21,639	116	0.5%
	H17年度	26	1	3.8%	18,545	105	0.6%	18,571	106	0.6%
	H18年度	182	1	0.5%	20,615	81	0.4%	20,797	81	0.4%
	H19年度	1,448	5	0.3%	6,906	31	0.4%	8,354	36	0.4%
	H20年度	512	0	0.0%	3,861	17	0.4%	4,373	17	0.4%
	H21年度	347	1	0.3%	3,845	16	0.4%	4,192	17	0.4%
	H22年度	332	1	0.3%	3,046	13	0.4%	3,378	14	0.4%
	H23年度	335	1	0.3%	9,892	20	0.2%	10,227	21	0.2%
	H24年度	411	0	0.0%	14,424	41	0.3%	14,835	41	0.3%
計	3,806	15	0.4%	134,478	673	0.5%	138,284	688	0.5%	

※ 1 B型肝炎陽性者：HBs抗原検査で陽性と判定された者

※ 2 C型肝炎陽性者：HCV抗体検査及び核酸増幅検査の結果、「C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者



図3 健康増進事業におけるB型・C型肝炎陽性率（山形県及び全国）



### 3 肝炎医療費助成

山形県では、国の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、平成 20 年度から B 型肝炎及び C 型肝炎の根治を目的とした抗ウイルス療法（インターフェロン治療）に対する医療費助成を開始しました（山形県肝炎治療特別促進事業）。さらに、22 年度には、B 型肝炎核酸アナログ製剤治療、23 年度及び 25 年度にはそれぞれテラプレビル及びシメプレビルを含む 3 剤併用療法が助成対象に追加されました。これまでに、インターフェロン治療で 995 名、核酸アナログ製剤治療で 361 名の方が医療費助成を受けています（平成 25 年 12 月末現在）。

表 4 山形県肝炎治療特別促進事業における肝炎治療費助成（認定）状況 (人)

	インターフェロン治療		核酸アナログ製剤治療	
	単剤・2剤	3剤併用	新規	更新（一年毎）
平成 20 年度	3 2 7			
平成 21 年度	1 7 9			
平成 22 年度	2 2 2		2 0 7	1 5
平成 23 年度	1 2 3	3	7 1	2 8 6
平成 24 年度	7 0	3 5	5 4	2 3 2
※平成 25 年度	2 9	7	2 9	1 5 6
計	9 5 0	4 5	3 6 1	

※平成 25 年度は 12 月末現在

### 4 肝疾患診療連携拠点病院及び肝炎専門医療機関の指定

山形県では、県内の肝疾患治療の中心的な役割を担う「肝疾患診療連携拠点病院」に山形大学医学部附属病院を指定しています（平成 21 年 11 月 9 日）。また、「山形県肝炎治療特別促進事業」における診断書を作成できる肝炎専門（診断書作成）医療機関として 40 機関（平成 26 年 2 月現在）を指定しています。

### 5 相談・支援体制の整備

本県の肝疾患診療連携拠点病院である山形大学医学部附属病院では、「肝疾患相談室」を設置し、患者・感染者・家族等へ肝疾患に関する一般的医療情報の提供、地域の肝炎専門医療機関の紹介、肝炎治療の公費助成の手続き方法の情報提供等を行っています。

## 6 山形県肝炎対策協議会の設置

山形県におけるウイルス性肝炎の検査、保健指導、治療及び正しい知識の普及啓発等を総合的に推進するため、山形県肝炎対策協議会を設置しています（平成 20 年 3 月 12 日設置）。協議会では、肝炎対策における基本的方向及び具体的展開方針の検討、肝炎治療特別促進事業における対象患者の認定、並びに対策の評価等を行っています。

## 第3章 山形県における肝炎対策の課題

### 1 県民の肝炎に対する知識の不足

県内の推定感染者数に比較して、肝炎ウイルス検査の受検者数や医療費助成を受けている人の数は少ない状況にあります。これは、肝炎ウイルスに感染していても自覚症状に乏しく感染に気付きにくいこと、また、感染を認識していても早急な治療の必要性を認識しにくい疾患であることがその理由と考えられます。さらに、肝炎ウイルスの感染経路等についての県民の理解が十分でないことが考えられます。

B型及びC型肝炎は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといったより重篤な病態に進行するおそれがあることから、県民の一人ひとりが肝炎に対する正しい知識を持つことが重要です。

### 2 潜在的感染者および未治療患者の存在

肝炎ウイルスの感染経路は様々であり、個々人が肝炎ウイルスに感染した可能性があるか否かを一概に判断することは困難です。また、上記に記載した理由から相当数の未発見キャリアが存在すると推測されます。自覚症状がないキャリアの早期発見のため、受検率を向上させることが重要と考えられます。

また、肝炎ウイルスを排除し又はその増殖を抑制する抗ウイルス療法は、日々進歩しています。適切な治療を受けることで、ウイルスを排除し、治癒することが可能となっており、肝炎患者等の健康保持のためにも、個々の状況に応じた適切な治療を受けることが重要です。

### 3 肝疾患に対する医療及び支援体制の確保

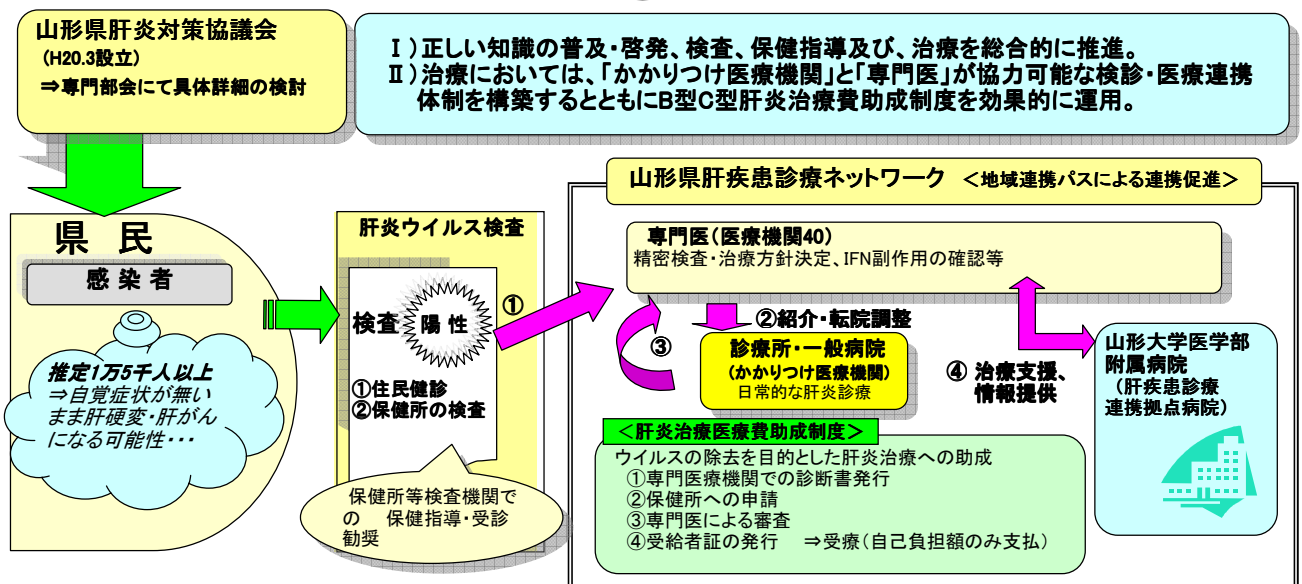
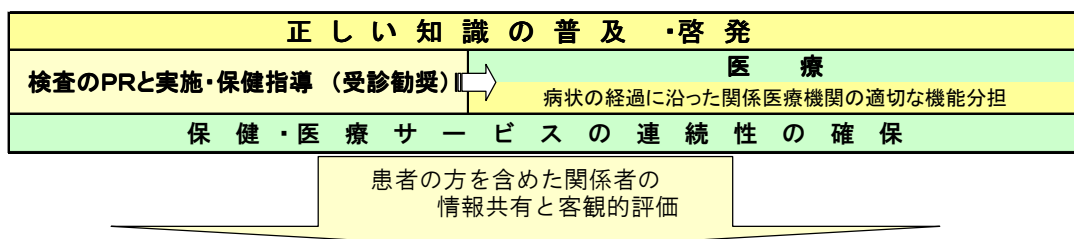
山形県内における肝疾患治療の専門医はまだ十分とは言えず、地域的に偏在している状況にあります。県内のどの地域においても安心して肝炎治療を受けられるよう医療体制のさらなる充実が必要と考えられます。

また、肝炎患者の方々やその家族等の多くは、肝炎が肝硬変や肝がんといった、より重篤な病態へ進行することに対する将来的な不安、さらには、治療における副作用等、治療が長期間にわたる身体的負担、高額な治療費による経済的負担等様々な不安を抱えていることがあります。このような負担を軽減させるべく支援体制を強化していく必要があります。

## 第4章 肝炎対策推進の基本的な方針（指針の4本柱）

基本的な考え方
○ 肝炎患者等の健康管理に関わるすべての者が肝炎に対する理解を深め、これらの者の協力の下、肝炎患者等が安心して生活できる環境づくりに取り組むことが必要です。
○ 肝炎対策は、肝炎患者等を含めた県民の視点に立ち、県民の理解、協力を得て、肝炎患者等を含む関係者が連携して進めることが重要です。
○ ウイルス感染者および患者の方を適切な地域診療医療に結びつける体制（やまがた肝炎ネットワーク）強化を推進していきます。

### やまがた肝炎ネットワークの考え方と仕組み



## 基本的な方針

### 1 肝炎に関する正しい知識の普及啓発と感染予防の推進

県民の一人ひとりが肝炎についての正しい知識を持つことにより、新たな感染を防止すること、自らの感染の有無を把握すること、さらに、感染者及び患者が適切な治療を継続し、重篤化を防ぐことが出来るよう普及啓発活動を強化します。

### 2 肝炎ウイルス検査の更なる促進

全ての県民が少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受検するよう勧奨を行うとともに、検査体制の更なる充実を図ります。また、検査の結果、陽性であった場合は、早期受診と専門医による適切な医療に結びつけます。

### 3 肝炎医療を提供する体制の確保

肝炎患者等に対し、病態に応じた適切な肝炎医療を提供するため、高度な知識・技術を持ち、適切な治療方針の決定ができる医療機関（以下「専門医療機関」という。）と、患者が安心して治療を継続できる身近な医療機関（以下「かかりつけ医療機関」という。）との肝疾患診療連携体制の強化を推進します。

### 4 肝炎患者等に対する相談支援や情報提供の充実

肝炎患者等及び家族等の不安や精神的負担の軽減に資するため、保健所や肝疾患相談室等での相談機能の充実を図っていきます。

## 第5章 取り組むべき具体的施策

### 1 肝炎に関する正しい知識の普及啓発と感染予防の推進

#### ○県民への普及啓発

県は、幅広い年齢層を対象に、肝炎についての正しい知識の普及を行えるようポスターやリーフレットを活用し、医療機関、公共施設等で配布するとともに、様々な媒体を活用した情報提供を行います。

特に、若年層に向けた情報提供を目的として、市町村や教育委員会と連携・協力しながら、性感染症の予防啓発と連動した取組みを進めていきます。

また、B型肝炎による母子感染の防止を徹底するため、市町村と連携して、妊婦検診の機会を通じた肝炎検査の重要性についての浸透を図ります。

#### ○日本肝炎デー、肝臓週間における啓発の実施

国が設定する「日本肝炎デー」（7月28日）及び公益財団法人ウイルス肝炎研究財団が主催する「肝臓週間」と連携し、各保健所が主体となってポスター、広報紙、ホームページ等により、県民全てに肝炎の正しい知識の普及・啓発を行います。

#### ○受診勧奨に必要な知識の普及啓発

県は、市町村と連携し、肝炎患者等への受診勧奨を進めるため、医療保険者、検診機関、医師その他の医療従事者の団体、事業主団体等の協力を得て、肝炎の予防、病態、治療の必要性、肝炎治療に係る制度等について、リーフレット等各種広報媒体を活用し、幅広く普及啓発を行います。

### 2 肝炎ウイルス検査の促進

#### ○肝炎ウイルス検査の周知

県は、市町村と連携し、県民に向けた肝炎ウイルス検査に関する広報を強化していきます。また、職域において健康管理に携わる者や医療保険者、事業主等の関係者の理解と協力の下、労働者に対する受検勧奨が行われるよう要請します。

あわせて、受検者自らが検査結果や肝炎の予防、病態、治療について正しく理解できるよう、保健指導の場を活用して啓発します。

#### ○検査体制の更なる充実

県は、各保健所で実施している肝炎ウイルス検査を継続するほか、検査の医療機

関委託等による更なる検査体制の充実を図るなど、受検者数の増加を目指します。また、市町村と連携し、健康増進事業における肝炎ウイルス検査の勧奨を実施します。

### ○検査陽性者の受診勧奨及びフォローアップ

上記による検査の結果、B型、C型肝炎ウイルスに感染していることが判明した方について、下記の内容が含まれたリーフレット等を用いて肝疾患に関する基本的事項の説明及び早期の医療機関受診を勧奨するとともに、定期的な受診のフォローアップ体制を構築します。

- ・肝炎ウイルスの身体への影響（肝炎から肝硬変・肝がんへの進行の可能性、自覚症状のないことが多いこと等）
- ・精密検査の必要性や治療の意義（肝機能検査が正常であっても、定期的な経過観察を必要とすること、適切な治療によりウイルス排除も可能であること）
- ・地域の医療提供体制（肝疾患専門医療機関の情報等）
- ・定期的な専門医療機関受診の必要性（少なくとも1年に1度は専門医療機関を受診し、病態及び治療方針を確認することが重要であること）
- ・自己管理の重要性 等

## 3 肝炎医療を提供する体制の確保

### ○抗ウイルス療法に対する経済的支援の継続

国の肝炎治療特別促進事業に基づく「山形県肝炎治療特別促進事業」を継続し、肝炎患者等の経済的負担の軽減を図ります。また、ポスター、リーフレット、ホームページ等を活用し、広く県民に対して制度を周知していきます。

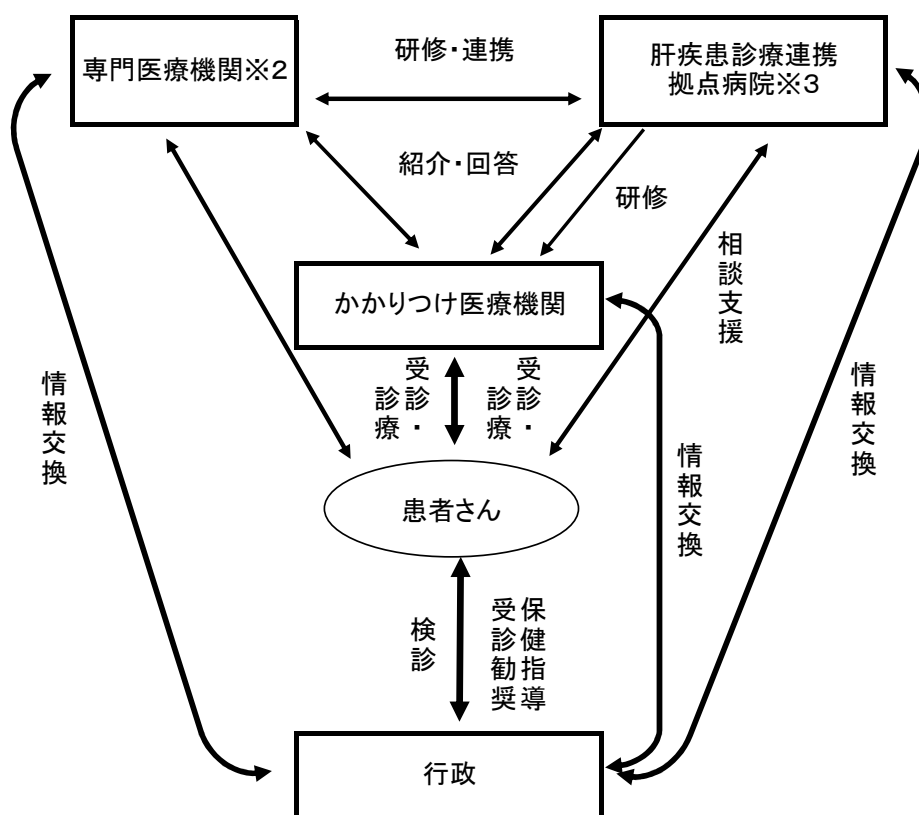
### ○専門医療機関とかかりつけ医療機関の連携強化による適切な医療への結びつけ

全ての肝炎患者が継続的かつ適切な肝炎治療を受けることができるよう、肝疾患診療連携拠点病院が中心となり、専門医療機関及びかかりつけ医療機関が連携し、県内全域において患者の病態及び治療法の進歩に応じた適切な治療が行われるよう肝疾患診療連携体制（山形県肝疾患診療ネットワーク）の更なる強化を図ります。

また、患者の治療状況の情報共有を図り、個々の患者に即した治療が安全に完遂もしくは継続できるよう肝疾患地域連携パスの活用推進を図っていきます。



## 山形県肝疾患診療ネットワーク(※1)のイメージ



### ※1 肝疾患診療ネットワーク

「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」(平成19年全国C型肝炎診療懇談会報告書)に基づき、拠点病院、専門医療機関及びかかりつけ医が協働する仕組み

### ※2 専門医療機関

- ① 専門的な知識を持つ医師による診断と治療方針の決定
- ② インターフェロン等の抗ウイルス療法
- ③ 肝がんの高危険群の同定と早期診断

### ※3 肝疾患診療連携拠点病院

- ① 肝疾患に係る一般的な医療情報の提供
- ② 県内の専門医療機関等に関する情報の収集や紹介
- ③ 医療従事者等を対象とした研修会の開催や肝疾患に関する相談支援
- ④ 肝疾患に関する専門医療機関と協議の場の設定

### ○医療機関従事者に対する研修の実施

県は、肝炎対策協議会、肝疾患診療連携拠点病院（山形大学医学部附属病院）と協力し、肝硬変及び肝がんを含む肝疾患に係る医療について、肝炎専門医療機関をはじめ肝炎治療に関わる医療従事者等への研修を実施することにより、県全域における肝疾患の治療水準向上を図ります。

## 4 肝炎患者等に対する相談支援や情報提供の充実

### ○肝炎医療費等に関する情報の発信

県は、国が取りまとめる肝炎医療費助成制度等についての情報を活用し、市町村等と連携を図り、肝疾患相談室を始めとした医療機関等における情報の活用を推進します。

### ○肝疾患相談室の充実

関係機関と連携し、肝疾患相談室（山形大学医学部附属病院内）の周知を拡大するとともに、肝炎患者、キャリア、家族等利用者の視点に立ち、利便性やニーズを考慮しながら、肝炎医療の内容や医療機関情報等について、より効果的な相談、分かりやすい情報提供が実施できるよう機能の充実を図ります。

#### ◎肝疾患相談室（山形大学医学部附属病院内）

月曜・木曜日 13時～16時（祝日・年末年始を除く）

**電話番号 023-628-5881**

※希望により担当医師が面談（予約制）

月曜日 9時～12時

### ○保健所における相談

保健所では、肝炎ウイルス検査や肝炎治療費助成制度に関する相談に応じるとともに、検査の結果、陽性と判明した方については、正確な病態の把握、適切な治療方針の決定がなされるよう、肝炎専門医療機関の受診勧奨を確実に実施していきます。